(証券コード6669) 平成29年3月8日

株主各位

京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地 シ ー シ ー エ ス 株 式 会 社 代表取締役社長 大 西 浩 之

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月23日(木曜日)営業時間終了時(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年3月24日(金曜日) 午前10時

(開催日が前回の定時株主総会の日(平成28年10月27日)に応当する日と離れていますのは、第24期より当社の事業年度の末日を7月31日から12月31日に変更したためであります。)

2.場 所 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13号 メルパルク京都 5階 会議室A

(会場が例年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」 をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第24期(平成28年8月1日から平成28年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第24期(平成28年8月1日から平成28年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

以上

- ○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に ご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ○当社では、インターネット上の当社ウェブサイト(ホームページアドレス http://www.ccs-inc.co.jp) において招集ご通知を提供しております。 なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、上記当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成28年8月1日から) 平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社の事業年度を親会社であるオプテックスグループ株式会社と同様の「毎年1月1日から12月31日まで」に変更いたしました。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5ケ月の変則決算となるため、前連結会計年度との比較については記載しておりません。

当連結会計年度の国内経済は、政府の経済政策などの効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。海外では、米国の景気は堅調に推移し、欧州の景気は回復傾向が続いておりますが、中国をはじめとする新興国での景気の減速や英国のEU離脱問題など先行きが不透明な状況もありました。

このような状況の中、当社グループの主たる事業分野であるMV(マシンビジョン)事業は、前期に引き続きソリューションの拡充や営業エリアの拡大、新製品の投入に積極的に取り組みました。

海外の現地ニーズに迅速に対応するために、平成28年9月にマレーシア駐在員事務所を開設したことで、営業拠点は20拠点(国内8拠点、海外12拠点)となりました。

また、新製品として、平成28年8月に画像処理検査ラインセンサ用LED 照明「LNSP2シリーズ」、平成28年9月に画像処理検査用面発光フラットLED照明「TH2シリーズ」、平成28年11月にラインセンサ用高照度L ED照明「LNLPシリーズ」を発売いたしました。

新規事業では、アグリビジネスの大型案件やUVビジネスの伸長が売上に 貢献いたしました。また、当社の強みである「自然光LED」の応用展開に 努めた結果、株式会社共立理化学研究所の水質測定器「デジタルパックテスト・マルチSP」の光源に採用されました。

以上の結果、売上高は3,103百万円、営業利益は258百万円、経常利益は236 百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は150百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は 118百万円であります。

その主なものは、研究開発設備、生産関連設備および国内営業関連設備等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金、借入金の返済などに必要な資金は自己資金の充当及び金融機関からの借入金により調達しております。

また、一部の子会社におきましては、金融機関から運転資金などの借入を 行っております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:千円)

	区		分	第 21 期 (平成26年7月期)	第 22 期 (平成27年7月期)	第 23 期 (平成28年7月期)	第 24 期 (平成28年12月期)
売		上	高	5, 509, 922	6, 951, 163	7, 376, 276	3, 103, 860
経	常	1 利	」 益	491, 903	760, 094	880, 571	236, 482
親す	会社る 当		に帰属	398, 884	772, 763	615, 163	150, 479
1 当			り (円)	96. 28	186. 52	137. 93	27. 78
総		資	産	6, 058, 530	6, 664, 060	6, 737, 386	6, 734, 636
純		資	産	3, 131, 331	4, 072, 387	4, 373, 591	4, 456, 792
1 柞	朱当た	り純資産	額(円)	511. 93	698. 62	782. 25	801. 69

- (注) 1. 当社は平成26年2月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、 第21期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資 産額を算定しております。
 - 2. 第24期につきましては、決算日を12月31日に変更したことにともない、5か月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区			分	第 21 期 (平成26年7月期)	第 22 期 (平成27年7月期)	第 23 期 (平成28年7月期)	第 24 期 (平成28年12月期)
売		上		高	4, 705, 812	5, 548, 738	6, 016, 367	2, 614, 337
経	常		利	益	367, 240	634, 120	673, 809	251, 999
当	期	純	利	益	316, 161	694, 182	471, 641	179, 241
1 当	株 当 期 純	た 利	り益	(円)	76. 31	167. 55	105. 75	33. 08
総		資		産	5, 224, 696	5, 601, 858	5, 772, 808	5, 725, 038
純		資		産	2, 579, 299	3, 219, 264	3, 582, 428	3, 642, 479
1 杉	朱当たり	純資	産額	(円)	378. 52	530. 08	661. 24	672. 33

- (注) 1. 当社は平成26年2月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、 第21期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資 産額を算定しております。
 - 2. 第24期につきましては、決算日を12月31日に変更したことにともない、5か月間となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はオプテックスグループ株式会社であり、同社は、当社の 株式を3,441,651株 (持株比率63.5%) 所有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
CCS America, Inc.	500千USD	100.0%	LED照明装置および 制 御 装 置 の 販 売
CCS Asia PTE.LTD.	50千SGD	100.0%	画像処理関連製品の製造およびその販売
CCS Europe N.V.	230千EUR	※ 100.0%	LED照明装置および 制 御 装 置 の 販 売
東莞鋭視光電科技有限公司	18, 140千元	51.0%	工業用照明機器の開発、製造および販売

- (注) 1. ※印は間接所有を含む比率であります。
 - 2. 上記の他、連結子会社CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD. がありますが、事業活動を休止しており、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、中長期の経営計画の基本方針として、以下の3つを掲げて取り組んでまいります。

- ① 融合・協創による企業価値の最大化
- ② 経営体質の更なる強靭化
- ③ 現場力の継続的革新

当社グループは、これらの基本方針を実現するための重要課題を以下のと おり認識しております。

- ① 融合・協創による企業価値の最大化
 - ・事業融合によるシナジー効果の最大化

当社は、オプテックスグループの一員として、シナジーを最大化すべく、融合を進めてまいります。オプテックスグループと協力しての製品企画や、技術力・モノづくり力の強化、販売力の拡大等を進めてまいります。

経営マネジメント基盤のグループ順応化

オプテックスグループの一員としての経営効率を高めるため、ガバナンス体制等をオプテックスグループに順応化させるとともに、最適化を進めてまいります。また、戦略的・計画的・継続的なIRを推進し、当社の知名度・株主価値の向上に取り組んでまいります。

- ② 経営体質の更なる強靭化
 - ・ソリューションの革新と拡充

お客様への提供ソリューションの拡充と提案の幅を拡大すべく、当社の主力製品である画像処理用LED照明の製品ラインアップを増やしていくとともに、LED照明以外のカメラ・レンズといった様々なソリューションについても協力会社とのコラボレーションを続け、拡充してまいります。

・経営インフラの充実・強化

事業規模の拡大や事業のグローバル化に対応するため、本社・生産拠点の 拡張や、グローバルベースの情報システム構築といった経営インフラの充 実・強化を進めてまいります。

・企業文化の醸成と企業風土の改革・浸透

オプテックスグループとしての親和性を図りつつ、経営陣と社員との定期的な懇談会や研修等で、当社の掲げる基本方針・企業文化の継続的醸成と浸透を図ってまいります。

③ 現場力の継続的革新

・顧客に寄り添う製品企画と地を這う泥臭い営業

当社グループの収益の柱であるMV (マシンビジョン) 事業において、国内市場では、顧客との濃密なコンタクトにこだわり、顧客ニーズの把握と市場分析による精緻な施策を展開するとともに、ソリューションの拡充による顧客の囲い込みによって、既存の市場シェアを強化維持しつつ、営業空白区や混戦区を徹底攻略いたします。また、お客様視点による他社を凌駕する戦略製品を開発してまいります。

海外市場においても全エリアでのトップシェア獲得を目指し、新興国を含む未開拓エリアなど攻めきれていない海外市場への事務所開設等、積極的攻勢をかけます。また、顧客企業のグローバル展開および海外におけるマシンビジョン照明市場の拡大に対応し、各地域固有の顧客ニーズに適合したサービス提供や製品投入を進めてまいります。

新規事業については、デバイスビジネス、美術館・博物館ビジネス、アグリバイオビジネス、メディカルビジネス、UVビジネスにおいて当社のコアコンピタンスを効率的に活用していきます。また、適正投資額の範囲を見定めながら、事業の統合やより成長性の高い事業の新芽発掘を進め、堅実な事業拡大を図ってまいります。

・商品技術の磨き上げと先行技術への果敢な挑戦

LEDデバイス技術の深化と、製品性能・機能の進化を進めるとともに、評価技術力の拡充強化を進め、商品技術を磨き上げてまいります。また技術トレンドを先読みして、積極的な先行技術開発にも取り組んでまいります。これらの技術資産を活用し、製品開発力を底上げするとともに、新製品の市場投入を加速してまいります。

・モノづくり力の進化と深化

当社独自のモノづくりコア技術を強化し、製品の高付加価値化、ブラックボックス化による他社との差異化を実現していきます。また、生産性の向上活動に継続的に取り組み、外注マネージメント、海外生産拠点の活用を推進することで、コスト競争力を強化するとともに、更なる増産体制を構築してまいります。あわせて、業界No. 1品質を支える品質行政を徹底してまいります。

(7) 主要な事業内容(平成28年12月31日現在)

当社グループは、LEDを光源とする照明装置およびLED照明装置の調 光等の機能を有する制御装置の製造販売を主たる事業としております。 なお、事業の内訳は以下のとおりであります。

事業		事 業	区 分		事 業 内 容
L E	MV	(マシンヒ	ごジョン)	事業	主に生産ラインに組み込まれる画像処理装置で使われるLED照明装置および制御装置の開発・製造・販売を行っております。
D照明事業	新	規	事	業	LED照明装置用のLEDデバイスの開発・製造・販売のほか、美術館・博物館向け、アグリバイオ向け、メディカル向け、UV照射器向けのLED照明装置および制御装置の開発・製造・販売を行っております。

(8) 主要な事業所(平成28年12月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 京都市上京区

 工場
 生産センター(京都市下京区)

 営業所
 東京営業所(東京都渋谷区)

 営業所
 名古屋営業所(名古屋市中村区)

 研究所
 光技術研究所(京都市上京区)

 駐在員事務所
 上海代表處(中国上海市)

駐在員事務所 深圳代表處(中国広東省深圳市)

駐在員事務所 台湾代表處(台湾台北市)

② 主要な子会社の事業所

CCS America, Inc. アメリカ
CCS Asia PTE. LTD. シンガポール
CCS Europe N. V. ベルギー

東莞鋭視光電科技有限公司 中国

(9) 使用人の状況(平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	事	, Tele	業	部	F	門	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
L	Е	D	照	明	事	業	285名 (80名) 2名増 (11名減)				2名増(11名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前	期末	比	増	減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	207名(35名) 4名増(7名減)				39.	5歳					7.	5年						

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 当社の主要な借入先の状況(平成28年12月31日現在)

借	入	先		借 入 金 残 高
株式会	辻 みず ほ	銀	行	315, 444千円
株式会	社 京 都	銀	行	260,000千円
株式会社	三 井 住 2	支 銀	行	256, 268千円
株式会社三	菱東京UF	J 銀	行	150,000千円
株式会	社 新 生	銀	行	100,000千円

(注) 上記金額には、社債の未償還残高を含めております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年8月3日開催の臨時株主総会終結の時をもって、指名委員会等設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

2. 会社の株式に関する事項(平成28年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 12,000,000株

(2) 発行済株式の総数 5,417,829株 (うち自己株式113株)

(3) 株主数 2,120名

(4) 大株主 (上位10名)

		株	主名	持株数	持株比率
オラ	プテッ	, クス 村	朱式会社	3,441,651株	63.5%
			ラスト信託銀行(株) 職給付信託口)	220,600株	4.1%
シー	- シー	- エス 1	 業 員 持 株 会	57,800株	1.1%
栢	原	伸	也	52, 100株	1.0%
黒	岩	和	之	37, 300株	0.7%
安	井	由美	子	36,000株	0.7%
上	田	隆	彦	30,400株	0.6%
各	務	嘉	郎	27, 300株	0.5%
中	野	博	雄	26,600株	0.5%
漢	見	忠		23, 300株	0.4%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (113株) を控除して計算しております。
 - 2. 筆頭株主であるオプテックス株式会社は当社の親会社であり、平成29年1月1日 付で、商号をオプテックスグループ株式会社に変更しております。

3. 会社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(平成28年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大西浩之	
取 締 役	小 國 勇	オプテックス・エフエー株式会社代表取締役社長 ジックオプテックス株式会社代表取締役社長
取 締 役	奥 村 訓	オプテックス・エフエー株式会社LED営業部部長
取 締 役 (監査等委員)	酒 見 康 史	弁護士 株式会社松風社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	見座 宏	オプテックス・エフエー株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	八幡知行	公認会計士 オプテックス・エフエー株式会社社外監査役

- (注) 1. 代表取締役社長大西浩之氏は、平成29年1月1日付で、当社の親会社であるオプテックスグループ株式会社の取締役に就任いたしました。
 - 2. 取締役小國勇氏は、平成29年1月1日付で、当社の親会社であるオプテックスグループ株式会社の代表取締役社長兼COOに就任いたしました。
 - 3. 取締役(監査等委員) 酒見康史氏、同見座宏氏および同八幡知行氏は、社外取締役であります。
 - 4. 見座宏氏は、他の企業における経理業務経験を有しており、財務および会計に関する 相当程度の知見を有しております。
 - 5. 八幡知行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の 知見を有しております。
 - 6. 当社は、酒見康史氏、見座宏氏および八幡知行氏を、東京証券取引所の定めに基づく 独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 7. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、 常勤の監査等委員の選定を行っておりません。

(2) 取締役の報酬等

区 分	支給人員	支 給 額
取締役(監査等委員を除く)	2名	19,637千円
取締役(監査等委員)	3名	3,500千円
(うち社外取締役)	(3名)	(3,500千円)
取締役(社外取締役)	3名	900千円
숨 計	8名	24,037千円

- (注)1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。なお当社は、平成28年 8月3日付で指名委員会等設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 当事業年度において、社外取締役が、当社を除く親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は5,275千円であります。

(3) 事業年度中に退任した取締役

氏	名	退任日	退任 事由	退任時の地位・担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況
各務	嘉郎	平成28年10月27日	辞任	代表取締役社長
東	晃	平成28年10月27日	辞任	取締役 オプテックス株式会社(現 オプテックスグループ株式会社)取締役 兼執行役員 管理統括本部長・管理 本部長
中河	光雄	平成28年8月3日	任期満了	社外取締役 監査委員長 指名委員 報酬委員 公認会計士 グローバル監査法人代表社員
岩本	朗	平成28年8月3日	任期満了	社外取締役 監査委員 株式会社アドバンテッジアドバイ ザーズ代表取締役
徳尾	陽太郎	平成28年8月3日	任期満了	社外取締役 報酬委員 株式会社アドバンテッジアドバイ ザーズ ディレクター

(4) 当事業年度に係る各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

- ① 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、基本報酬の「取締役報酬」をベースに、業務執行の権限および責任の範囲に応じて「役付報酬」および「代表者報酬」を加算するものとし、個別の報酬額は、株主総会で承認可決された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。
- ② 監査等委員である取締役の報酬は「取締役報酬」のみとしており、個別の報酬額は、監査等委員の協議(委員全員の同意があるときは監査等委員会の決議)により決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役(監査等委員)酒見康史氏は株式会社松風の社外監査役でありますが、当社は株式会社松風との間に特別な関係はありません。
 - ・取締役(監査等委員)見座宏氏はオプテックス・エフエー株式会社の社 外監査役であります。同社は、当社の親会社の子会社であります。
 - ・取締役(監査等委員)八幡知行氏はオプテックス・エフエー株式会社の 社外監査役であります。同社は、当社の親会社の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取 締 役 酒 見 康 史 (監査等委員)	弁護士としての専門性に基づき、豊富な実務経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会においても法令遵守について適宜必要な発言を行っております。
取締役見座宏(監査等委員)	他社における取締役としての豊富な経験と経理業務を通じて培った財務および会計に関する幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会においても内部監査および決算プロセスについて適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 八 幡 知 行 (監査等委員)	公認会計士としての専門性に基づき、豊富な実務経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会においても内部監査および決算プロセスについて適宜必要な発言を行っております。

各社外取締役は、当事業年度に開催された計8回の取締役会および監査 等委員会9回に、全て出席しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する額を限度として限定する契約を締結することができるものとしておりますが、当事業年度末日時点で、当該契約を締結している非業務執行取締役はおりません。

なお、平成29年1月1日付で、当社は、非業務執行取締役である小國勇、 奥村訓、酒見康史、見座宏および八幡知行の各氏と、上記の責任限定契約 を締結いたしております。

5. 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
 - (注) 当社の会計監査人であった京都監査法人は、平成28年10月27日開催 の第23回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額			20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の、監査計画の内容及び職務遂行状況並びに報酬の算定 根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行った結果、会計 監査人の報酬等の額は適正であると判断し、同意いたしました。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性、専門性、職務の遂行状況、その他諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適当であると判断した場合は、監査等委員会の決議によって不再任に関する議案を提出します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 会計監査人と締結している個別の責任限定契約はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、事業活動によって得られた利益を、従業員への賞与、株主の皆様への配当、成長資金としての内部留保へ適正に配分することにより、資本効率を高め、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

経営環境の変化に耐えうる財務基盤を維持し、中長期の成長資金確保のため、内部留保の充実を図りながら、配当につきましては、当面、期末配当として年1回、連結配当性向20%~30%を目標として、継続的かつ業績に応じた利益環元をしていく方針です。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性および効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その実施状況を監督するとともに、適官、基本方針の見直しを行う。
- ② 当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
- ③ 当社は、コンプライアンスに係る基本方針及びコンプライアンス推進のための基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、継続的な教育の実施等によりこれを遵守する。また、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事実の社内報告体制の一環として内部通報制度を構築し、リスクの早期発見と的確に対応できる体制を整備する。
- ④ 当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部署を設置し、内部監査規程及 び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有 効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長 に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告す る。
- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して は、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、 反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- (2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定及び職務執行に係る情報(株主総会議事録、 取締役会議事録等の法定文書のほか経営幹部会をはじめ各種主要会議の議 事録及び会議資料)について、「文書管理規程」等の社内規程に基づき適 切にこの情報の保存及び管理を行う。

- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、「リスク管理規程」を定め、リスクマネジメントを推進する体制として代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、全社で一体化したリスク管理を行う。
- ② 当社子会社においても、その規模、特性を踏まえて当社の社内規程その他に準じて規程等を整備し、損失の危険等の管理に係る体制を整備する。
- ③ 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防 について必要な措置を講じる。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月1回の 定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ 適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行に当たっては、業 務執行取締役と執行役員が役割分担等を行い、効率的な業務執行を行う ものとする。
- ② 当社は、経営の機動性を高めるため、業務執行取締役と執行役員で構成 する「経営幹部会」を原則毎週1回開催し、業務執行上の当社グループ 会社における重要課題について報告・検討を行う。
- ③ 上記事項の実施を通じて、子会社における取締役等の業務が効率的に実 行されることを確保する。
- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を 確保するための体制
- ① 当社は、必要に応じて親会社であるオプテックス株式会社と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他の業務の適正を確保するための体制の整備等について連携し、実施する。
- ② 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、各グループ子会社代表の業務執行状況を監視・監督するとともに、適正な業務運営のための管理体制及びコンプライアンス、リスク管理の体制整備を支援する。子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
- ③ 各子会社代表は、定期的に子会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通及びグループ経営方針の統一

化を図り、グループ間取引に際し不適切な取引の発生防止に努める。

- ④ 当社の内部監査部署は、当社及びグループ会社の内部監査を定期的に実施し、指摘事項に対する改善策の進捗状況を確認するとともに、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の 実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。
- ② 使用人の任命、異動、評価等については監査等委員会の承認を得るものとし、監査等委員会から監査業務に関する指示を受けた使用人は、その指示に関して当社取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令を受けないものとし、その独立性と指示の実効性を確保する。
- (7) 当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社 監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をし たことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務また は業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及 び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、これに係わら ず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び 使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ② 当社グループは、内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「内部通報窓口(ホットライン)制度運用細則」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底する。
- (8) その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
- ② 当社監査等委員会は、当社内部監査部署および会計監査人との情報交換を含め連携を密にし、また、グループ各社の監査役等と意見交換を行う。

③ 当社監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保する。当社 監査等委員がその職務執行につき費用請求をしたときは、速やかにその 費用を支出する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、平成28年8月3日付で改定した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、子会社を含めた企業集団の内部統制システムの整備および運用の状況について、定期的にモニタリングを実施し、監査等委員会に報告を行い、適切な内部統制システムの構築・運用に努めてまいりました。

◎ 事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の 部
科目	金額	科 目 金 額
流 動 資 産	5, 330, 173	流 動 負 債 1,773,888
現金及び預金	2, 098, 745	買 掛 金 364,635
受取手形及び売掛金	1, 876, 251	短 期 借 入 金 650,280
商品及び製品	472, 528	1年内返済予定の長期借入金 170,836
仕 掛 品	234, 378	未 払 金 419,345
原材料及び貯蔵品	498, 514	未 払 法 人 税 等 32,279
繰 延 税 金 資 産	105, 108	賞 与 引 当 金 86,563
そ の 他	53, 463	その他 49,948
貸 倒 引 当 金	△8, 817	固 定 負 債 503,956
 固定資産	1, 404, 462	社 債 200,000
有 形 固 定 資 産	1, 104, 476	長期借入金 160,876
建物及び構築物	362, 777	退職給付に係る負債 100,404
機械装置及び運搬具	16, 214	その他 42,675
工具器具備品	221, 373	負債合計 2,277,844
土地	492, 318	純資産の部
リース資産	1,586	株 主 資 本 4,369,705
建設仮勘定	10, 205	資 本 金 462,150
無形固定資産	122, 030	資本剰余金 1,460,472
- そ の 他	122, 030	利益剰余金 2,447,249
投資その他の資産	177, 955	自 己 株 式 △166
		その他の包括利益累計額 △26,398
繰延税金資産	72, 082	為替換算調整勘定 △26,398
その他	108, 712	非支配株主持分 113,485
貸倒引当金	△2,838	純 資 産 合 計 4,456,792
資産合計	6, 734, 636	負債・純資産合計 6,734,636

連結損益計算書

(平成28年8月1日から) 平成28年12月31日まで)

	科				目	金	額
売		上		高			3, 103, 860
売	上		原	価			1, 379, 919
	売	上	総	利	益		1, 723, 940
販	売 費 及	ひ 一	般 管	理 費			1, 465, 825
	営	業		利	益		258, 114
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	282	
	物	品	売	却	益	1, 641	
	補	助	金	収	入	1,862	
	そ		0)		他	1,805	5, 591
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	6, 852	
	売	上		割	引	4, 649	
	為	替		差	損	14, 133	
	そ		の		他	1, 589	27, 224
	経	常		利	益		236, 482
特	別		損	失			
	固定	資	産	除	却 損	655	655
7	税金等	調整	新 :	当 期 紅	1 利益		235, 826
i	法人税	、住	民 税	及び	事業 税	31, 129	
i	法 人	税	等	調	整額	83, 661	114, 791
:	当	期	純	利	益		121, 035
	非支配機	ま主に!	帰属す	る当期	純損失		29, 443
3	親会社株	き主に!	帰属す	る当期	純利益		150, 479

連結株主資本等変動計算書

(平成28年8月1日から) 平成28年12月31日まで)

					(中位・111)
		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年8月1日 残高	462, 150	1, 460, 472	2, 415, 959	△166	4, 338, 415
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△119, 189		△119, 189
親会社株主に帰属する当期 純 利 益			150, 479		150, 479
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	31, 289	_	31, 289
平成28年12月31日 残高	462, 150	1, 460, 472	2, 447, 249	△166	4, 369, 705

	その他の包括	舌利益累計額		
	為 替 換 算調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
平成28年8月1日 残高	△100, 422	△100, 422	135, 597	4, 373, 591
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△119, 189
親会社株主に帰属する当期純利益				150, 479
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	74, 023	74, 023	△22, 112	51, 911
連結会計年度中の変動額合計	74, 023	74, 023	△22, 112	83, 200
平成28年12月31日 残高	△26, 398	△26, 398	113, 485	4, 456, 792

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 5社

・主要な連結子会社の名称 CCS America, Inc.

CCS Europe N. V.

東莞鋭視光電科技有限公司

② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より CCS America, Inc.、CCS Europe N.V.、CCS Asia PTE. LTD. は、決算日を7月末日から12月末日に変更しております。

この決算期の変更に伴い、当連結会計年度において平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5か月間を連結しております。

東莞鋭視光電科技有限公司の決算日は12月末日であります。前連結会計年度までの連結計算書類の作成にあたっては、6月末日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しておりましたが、当社の決算期変更に伴い、当連結会計年度において平成28年7月1日から平成28年12月31日までの6か月間を連結しております。

CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. の決算日は3月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

- (3) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
 - その他有価証券

時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しておりま

す。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ 時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

・商品、製品、仕掛品、原材料 主として移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ

の方法により算定)

・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備 及び構築物については、定額法によっております。 また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給 見込額の内、当連結会計年度に負担すべき金額を計上 しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ハ、ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

市場金利の変動リスクを回避することを目的として おり、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ハ. 決算日の変更に関する事項

当社は決算日を毎年7月31日としておりましたが、平成28年8月3日開催の臨時株主総会の決議に基づき、決算日を12月31日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5ヶ月間となっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

 建物及び構築物
 112, 286千円

 土地
 252, 584千円

 計
 364, 871千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金

19.444千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,231,460千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式(の種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	5, 417, 829株	-株	-株	5,417,829株

(2) 自己株式の数に関する事項

株	式(の種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	113株	-株	-株	113株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基	準	日	効力発生日
平成28年 取 締	9月26日 役 会	普通株式	利益剰余金	119, 189	22	平成28	8年7月	月31日	平成28年10月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基	準	日	効力発生日
平成29年 取 締	2月23日 役 会	普通株式	利益剰余金	54, 177	10	平成28	8年12月	月31日	平成29年3月9日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部門へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、年1回与信管理限度額水準の見直しを行っており、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。社債は固定金利となっております。

また、これら営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰 計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現金及び預金	2, 098, 745	2, 098, 745	_
(2)	受取手形及び売掛金	1, 876, 251	1, 876, 251	_
資産	計	3, 974, 996	3, 974, 996	_
(1)	買掛金	364, 635	364, 635	_
(2)	短期借入金	650, 280	650, 280	_
(3)	未払金	419, 345	419, 345	_
(4)	社債	200, 000	198, 572	△1, 427
(5)	長期借入金	331, 712	335, 401	3, 689
負債	計	1, 965, 972	1, 968, 234	2, 261
デリ	バティブ取引	_	_	_

[※] 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と 一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

801円69銭

(2) 1株当たり当期純利益

27円78銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位 未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

資 産	の部	負 債 0	か 部
科目	金額	科目	金額
流動資産	4, 045, 688	流 動 負 債	1, 580, 350
現金及び預金	1, 304, 906	買 掛 金	314, 805
受 取 手 形	534, 524	短 期 借 入 金	600, 000
売 掛 金	1, 044, 824	1年内返済予定の長期借入金	170, 836
商品及び製品	369, 913	未 払 金	365, 124
仕 掛 品	216, 527	未払法人税等	24, 400
原材料及び貯蔵品	451, 561	賞 与 引 当 金	75, 861
繰 延 税 金 資 産	87, 871	そ の 他	29, 322
そ の 他	37, 478	固 定 負 債	502, 208
貸倒引当金	△1,919	社 債	200, 000
固定資産	1, 679, 349	長期借入金	160, 876
有形固定資産	1, 049, 811	退職給付引当金	100, 404
建物及び構築物	345, 646	その他	40, 927
工具器具備品	195, 292	負 債 合 計	2, 082, 558
土 地	492, 318	純資産	の 部
リース資産	1, 586	株主資本	3, 642, 479
建設仮勘定	10, 205	資 本 金	462, 150
そ の 他	4, 761	資本剰余金	1, 460, 472
無形固定資産	113, 662		
ソフトウェア	109, 890		127, 450
そ の 他	3, 772	その他資本剰余金	1, 333, 022
投資その他の資産	515, 875	利益剰余金	1, 720, 023
関係会社株式	182, 594	その他利益剰余金	1, 720, 023
関係会社出資金	157, 273	別途積立金	340, 000
差入保証金	85, 675	繰越利益剰余金	1, 380, 023
繰 延 税 金 資 産	85, 707	自己株式	△166
そ の 他	4, 623	純 資 産 合 計	3, 642, 479
資 産 合 計	5, 725, 038	負債・純資産合計	5, 725, 038

損益計算書

(平成28年8月1日から 平成28年12月31日まで)

	科			E		金	額
売		上		高			2, 614, 337
売	上	J	亰	価			1, 208, 196
	売	上	総	利	益		1, 406, 141
販	売 費 及	び — H	般管 3	理 費			1, 168, 407
	営	業		利	益		237, 733
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	429	
	受	取	配	当	金	12, 100	
	為	替		差	益	10, 190	
	そ		の		他	2, 892	25, 613
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	5, 618	
	売	上		割	引	4, 649	
	そ		Ø		他	1, 079	11, 347
	経	常		利	益		251, 999
特	別	ŧ	損	失			
	固定	資	産	除	却 損	655	655
	税引	前	当 期	純和	益		251, 344
	法人移	总、住	民税	及び事	業 税	14, 920	
	法 人	税	等	調整	額	57, 182	72, 102
	当	期	純	利	益		179, 241

株主資本等変動計算書

(平成28年8月1日から 平成28年12月31日まで)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他 資本 金	本金計 (本金計	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計
平成28年8月1日残高	462, 150	127, 450	1, 333, 022	1, 460, 472	340, 000	1, 319, 972	1, 659, 972
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△119, 189	△119, 189
当 期 純 利 益						179, 241	179, 241
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	=	60, 051	60, 051
平成28年12月31日残高	462, 150	127, 450	1, 333, 022	1, 460, 472	340, 000	1, 380, 023	1, 720, 023

	株主		
	自己株式	株主資本合計	純資産合計
平成28年8月1日残高	△166	3, 582, 428	3, 582, 428
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△119, 189	△119, 189
当 期 純 利 益		179, 241	179, 241
事業年度中の変動額合計	_	60, 051	60, 051
平成28年12月31日残高	△166	3, 642, 479	3, 642, 479

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しておりま す。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

・商品、製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に

より算定)

• 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸 借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に ついては、定額法によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェ アについては、社内における見込利用可能期間(5年) に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について

は貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計

上しております。

② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見

込額の内、当事業年度に負担すべき金額を計上しており

ます。

③ 退職給付引当金 従業員に対する退職金給付に備えるため、当事業年度末

における退職給付債務の見込額に基づき計上しており

ます。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たし

ているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針 市場金利の変動リスクを回避することを目的としてお

り、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性

の評価を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 決算日の変更に関する事項

当社は決算日を毎年7月31日としておりましたが、平成28年8月3日開催の臨時株主総会の決議に基づき、決算日を12月31日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は、平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5ヶ月間となっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

合計	364,871千円
土地	252, 584千円
建物	112, 286千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 19,444千円

(2) 保証債務

下記会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

東莞鋭視光電科技有限公司

50,280千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債権 110,667千円

短期金銭債務 2,119千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 1,184,288千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 売上高 495,713千円

仕入高 5,723千円

販売費及び一般管理費 2,207千円

営業取引以外の取引高 16,577千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株	式の	つ 種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	株	式	113株	-株	一株	113株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

2,957千円
23, 365
30, 623
29, 668
4, 405
14, 039
80, 286
7, 215
192, 561
△18, 444
174, 117
△283
△254
△538
173, 578

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名 称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	CCS Europe N.V.	直接100.0% 間接0.0%	当社製品の販売 役員の兼任	売上高(注)1	278, 624	売 掛 金	52, 150

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、市場価格等を勘案し、取引条件を決定しております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 672円33銭

(2) 1株当たり当期純利益 33円08銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満の端数を 切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月14日

シーシーエス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 (EII) 公認会計士 宏 藤 焘 蔵 業務執行社員 指定有限責任社員 印 公認会計士 尾 仲 伷 ナ 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 (EII) 之 給 木 用用 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シーシーエス株式会社の平成28年8月 1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結 計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示している ものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月14日

シーシーエス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 公認会計士 (EII) 宏 藤 泰 蔵 業務執行社員 指定有限責任社員 (EII) 公認会計士 伸 尾 仲 之 業務執行社員 指定有限責任社員 (EII) 公認会計士 給 木 ナ 朋 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シーシーエス株式会社の平成28 年8月1日から平成28年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行 った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

る社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年8月1日から平成28年12月31日までの第24期事業年度における 取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人と連携し、重要な決裁書類その他の会議録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するとともに、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指 摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月20日

 シーシーエス株式会社
 監査等委員会

 監査等委員
 酒
 見
 康
 史
 ⑩

 監査等委員
 月
 座
 宏
 ⑩

 監査等委員
 八
 本
 知
 行
 ⑩

(注) 監査等委員長酒見康史、監査等委員見座宏及び八幡知行は、会社法第2条第15号及び第331 条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	。 り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 株式の数
1	おお にし ひろ ゆき 大 西 浩 之 (昭和40年8月8日生)	平成2年4月 日興證券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 平成11年8月 日本オラクル株式会社入社 平成14年1月 イーシステム株式会社入社 平成18年3月 同社取締役 平成20年3月 三光ソフラン株式会社(現三光ソフランホールディングス株式会社)入社 平成21年11月 GMOアドパートナーズ株式会社入社 平成23年5月 当社社 平成23年8月 当社経営企画部門担当執行役員 平成24年8月 当社国内営業部門担当常務執行役員 平成27年10月 当社日、新行役業務 平成28年10月 当社代表取締役社長、現在に至る 平成29年1月 オプテックスグループ株式会社取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) オプテックスグループ株式会社取締役 オプテックスグループ株式会社取締役	5, 700株

候補者 号	5. り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する社 代 の数
2	お 《に いさむ 小 國 勇 (昭和27年 5 月17日生)	昭和53年8月 竹中エンジニアリング工業株式会社 入社 昭和56年3月 オプテックス株式会社(現 オプテックスグループ株式会社)入社 昭和63年2月 同社取締役 平成3年10月 ジックオプテックス株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成13年3月 オプテックス株式会社(現 オプテックスグループ株式会社)専務取締役 平成14年1月 オプテックス・エフエー株式会社設立と同時に代表取締役社長、現在に至る 平成28年10月 当社取締役、現在に至る 平成29年1月 オプテックスグループ株式会社代表取締役社長兼COO、現在に至る (重要な兼職の状況) オプテックスグループ株式会社代表取締役社長兼 COO オプテックス・エフエー株式会社代表取締役社長 ジックオプテックス株式会社代表取締役社長	—株
3	おく むら さとし 奥 村 訓 (昭和42年7月24日生)	平成2年4月 オプテックス株式会社(現 オプテックスグループ株式会社)入社 平成13年5月 当社入社 平成17年2月 オプテックス・エフエー株式会社入社 新規事業室室長 平成19年1月 同社LED営業部部長、現在に至る 平成28年8月 当社取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) オプテックス・エフエー株式会社LED営業部部長	一株

候補者番 号	。 り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数
4 (新任)	^{うえ だ たか} ひこ 上 田 隆 彦 (昭和28年8月2日生)	昭和52年4月 株式会社日立製作所入社 昭和58年11月 植村技研工業株式会社入社 平成4年4月 ワイエムシステムズ株式会社入社 平成9年8月 当社入社 平成17年8月 当社第2営業部長 平成21年12月 当社営業部門営業企画グループマネージャー 平成23年10月 当社営業部門担当執行役 平成24年8月 当社営業部門担当執行役員 平成25年11月 当社国内営業部門参与、現在に至る	30, 400株

- (注) 1. 当社は、小國勇氏が代表取締役社長を務めるオプテックス・エフエー株式会社との間で包括的業務提携契約を締結しております。
 - 2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 取締役との責任限定契約について

当社は、現在、当社の非業務執行取締役である小國勇氏および奥村訓氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認され就任したときは、当該契約は再任後の行為についても効力を有します。

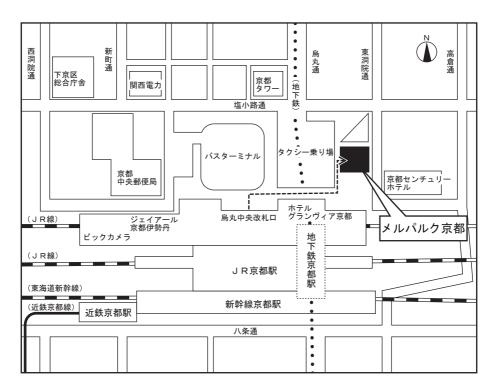
以上

メ	Ŧ			

株主総会会場のご案内

会場 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13号 メルパルク京都 5階 会議室A

電話:075-352-7444



(交通のご案内)

- ・ J R 京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩3分
- ・地下(JR京都駅東口・八条口連絡通路・地下鉄京都駅中央1改札口)より、「出口5」をご利用ください。
- ・近鉄京都駅改札口からは、南北自由通路を通り、JR京都 駅烏丸中央改札口方向へお進みください。
- (お 願 い) ・駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご 利用くださいますようお願い申し上げます。